事業事前評価表（技術協力プロジェクト）

作成日：平成 21 年11月 2 日

担当部・課：ネパール事務所

1．案件名

コミュニティー内における調停能力強化プロジェクト

2．協力概要

(1)　プロジェクト目標とアウトプットを中心とした概要の記述

本プロジェクトでは、10年に及ぶ内戦が終結したものの依然としてコミュニテーレベルで住民間の対立が頻発しているネパールの地方において、将来的に開発が期待される「シンズリ道路沿線地域」のシンズリ郡とマホタリ郡を対象とし、次の 3 つのアプローチによって、平和で調和のとれたコミュニティーづくりに必要とされる紛争管理能力の向上を促進する。第一は対象地域における紛争管理状況を把握する。第二には研修ならびに実践を通じて、住民代表ならびに地方行政官のコミュニティー調停及び紛争管理に関する知識を強化する。第三には、知識や経験の普及を図ることとする。

(2)　協力期間

2010 年 1 月～2013 年 9 月　(3 年 9 ヶ月間)

(3)　協力総額（日本側）

2.8 億円

(4)　協力相手先機関

- 地方開発省（MoLD: Ministry of Local Development）：地方行政機関の支援、社会的包摂[1]促進を担当。①地方開発、②地方政府への自治権移譲を担う。
- 郡開発委員会（DDC: District Development Committee）：郡における開発プログラム策定・実施、モニタリング等を行う地方行政機関。市役所、村落開発委員の開発計画、予算承認を担う。
- 村落開発委員会（VDC：Village Development Committee）：村レベルの開発プログラム策定・実施を担う地方行政機関。住民間問題の相談窓口となっており、コミュニティー調停実施における調整役(ファシリテーター)を担う。
- 市役所（Municipality）：一定規模の市町の開発プログラム策定、実施、モニタリング等を行う行政機関。住民間問題の相談窓口となっており、コミュニティー調停実施における調整役(ファシリテーター)を担う。

(5) 裨益対象者及び規模、等

直接裨益者：シンズリ郡・マホタリ郡の各20VDCの住民

間接裨益者：シンズリ郡・マホタリ郡の住民

[1] 少数民族、女性、低カースト層の人々など、社会的排除を受けてきたグループを政策決定、開発事業のオーナーシップ、裨益者として全てのレベルで取り入れていくとする政策方針。

3. 協力の必要性・位置付け

(1)　現状及び問題点

ネパール国(以下「ネ」国)では、10年以上の内戦を終え新しい国づくりが進みつつあるが、特に人材・予算不足等の脆弱な行政体制に対し、不満が日に日に高まりつつある。そうした中、政党間のトラブルや、土地及び水等の開発資源及び開発事業の裨益を巡る住民間の対立等が表面化し、民主化により民族やカースト等に関する問題意識が高まる中、裕福な層と貧困層、民族やカースト間の対立軸も存在しており、住民間の些細な問題がコミュニティー間および政党間の対立に発展する傾向にある。内戦は、地域間格差及び民族・カースト間の対立が一要因とされているが、新政権の下でも、依然コミュニティーで頻発する様々なレベルでの問題は、将来の新たな紛争要因に発展しかねないリスクも指摘されている。コミュニティーでは、伝統的なリーダー(長老等)が仲裁役を担ってきたものの、ネポティズム・人権等で問題視され、機能を失いつつある。併せて、内戦により、DDC、VDC 議長等の住民代表者の長期不在が続く中、地方行政機関に各種レベルの問題が持ち込まれ、通常の開発業務にも支障が出始めている。

こうした背景のもと、2002 年以降、援助機関・現地 NGO は、「司法へのアクセス改善」ならびに「平和構築」を目的として、村民から構成される「コミュニティー調停人」の育成支援を行ってきている。コミュニティー調停は、現地地方行政機関との連携の中で、人間関係や社会的要素をもつ住民間の争いを中心に、問題解決に向けたファシリテーションを行うことを目指しているが、コミュニティーレベルでの人材育成等が十分に広がらない状況が続いている。また、コミュニティー調停の制度化を目指し、司法省及び最高裁判所が 4 年前から「調停法」草案を策定中であり、地方の調停システムとして制度化されつつある。また他ドナーは面的拡大を図るとともに、活動全体のインパクト向上のために研修モジュール・マニュアルの標準化を図っている。

こうした状況の中 2009 年 3 月、地方・コミュニティーレベルの問題に直面する地方行政機関を管轄する地方開発省より、日本政府が開発を進める「シンズリ道路沿線地域」のシンズリ郡及びマホタリ郡を対象としたコミュニティーレベルでの調停能力強化を図ることを目指す本プロジェクトの要請が日本政府に出された。

(2)　相手国政府国家政策上の位置付け

ネパール政府の暫定三カ年計画(2007 年-2010 年)では、紛争後のコミュニティーの再構築によって持続的な平和を確立することが目標の一つとして掲げられている。地方自治法でも、VDC及び市役所等地方行政機関の役割として、住民・コミュニティーに起因する問題の調停・仲裁を進めることが定められている。なお地方自治法の関連条項は、地方議会の不在が主な理由で正式に施行に至っていないが、地方議会成立後に施行する見通しである。また、現在司法省が「調停法」案を作成中であり、裁判所から照会された調停、コミュニティー調停を含めた裁判外紛争処理の一つである調停の正式な法律化を目指している。同法は策定段階であり、完成時期は未定だが、司法省側では「優先課題」として同法の年内成立を目指してドラフト改訂作業を進めている。以上の状況から、地方行政機関及び司法分野で、コミュニティー調停を住民問題解決の正式な手法として確立する方向性となっている。

(3)　我が国援助政策との関連、JICA 国別事業実施計画上の位置付け

2009 年 6 月に作成された「対ネパール事業展開計画」では援助重点分野として「民主化・平和構

築」を設定しており、本分野の3つのプログラムの一つとして「地方政府とコミュニティーのエンパワメントプログラム」を設定している。本プログラムでは、紛争再発防止の観点からも、紛争の原因ともなった社会矛盾・不調和といった問題を調整・解決していく能力や制度を地方・コミュニティーレベルで構築し、長期的な新しい国づくりを支援することとしている。本案件は、社会の紛争要因が拡大する前に、コミュニティーレベルでの問題解決能力を強化することから、社会の紛争予防・平和構築に直接つながることを目指しており、本プログラムの方向性及び我が国の方針に合致する。

また対象地域は日本が道路建設を重点的に進めており、地域開発の重点地域として今後も総合的な開発を進めていく可能性のある地域である。対象となるシンズリ道路はカトマンズと平野部を短時間で移動することができるようになるもので、人とモノ（農産物等）の行き来が活性化し経済活動の活発化が期待される重要な道路であり、JICA として重点をおいている。将来の紛争要因軽減を、開発事業と一体となって実施することにより、地域の安定をめざすこととする。

4. 協力の枠組み

〔主な項目〕

プロジェクトの上位目標、目標、成果は以下の通りである。なお、指標の一部（XX％表記）は、プロジェクト開始後にベースライン調査等を通じて、先方政府と合意の上、測定可能な指標を設定することとする。なお、本プロジェクトで対象とする「紛争」は、コミュニティーで頻発する住民間の対立に起因するレベルの民事問題を指し、刑事・政治問題は対象外とする。

(1) 協力の目標

① 協力終了時の達成目標（プロジェクト目標）と指標・目標値

【プロジェクト目標】

シンズリ郡とマホタリ郡において、コミュニティー調停を中心とする紛争管理能力が向上される。

（指標）

1. 対象地域において、コミュニティー内で自立的に紛争解決ができるようになったと印象を持つ住民が増える。（VDC/市役所・住民の印象調査 ※住民については、女性・ダリット・低カースト層、少数民族等社会的に阻害されたグループを含む）。
2. 対象地域において、紛争解決手段の選択肢が拡大したと感じている住民が増加する（増加率については別途検討）。
3. 対象 DDC 及びVDC・市役所がコミュニティー調停・紛争管理の円滑な実施を物理的に支援する（研修参加、予算配分、調停スペースの提供、ファシリテーターの配置、等）。

② 協力終了後に達成が期待される目標（上位目標）と指標・目標値

【上位目標】

シンズリ道路沿線地域において、平和で調和のとれたコミュニティー構築に必要とされる、コミュニティー調停及び紛争管理に関する知識が広まる。

（指標）

1. シンズリ道路沿線地域において、アンケート調査の結果、コミュニティー調停及び紛争管理に関する理解が深まる（住民・行政官を対象としたオリエンテーション前・後でアンケート調査、比率および詳細については追って確定）。

(2)　成果（アウトプット）と活動

① 成果、そのための活動、指標・目標値

＜成果1：ネパール及びプロジェクト対象郡で、コミュニティー調停を中心とする紛争管理の実施状況が調査され、分析される。＞

（指標）

1-1 計画通りにモニタリングが行われ、中央関係省庁、郡開発委員会、村落開発委員会、他ドナーに結果が年に2回程度フィードバックされる。

【活動】

1-1　中央と地方レベルで、ネパールと他国におけるコミュニティー調停・紛争管理に関する経験・知見共有のためのワークショップを開催する。

1-2　他援助機関・NGOで実施されてきた裁判外紛争処理活動の経験、ネパールにおける伝統的な仲裁の実態を取りまとめる。

1-3　対象2郡とVDC/市役所でキャパシティを含むプロジェクト実施背景に関するベースライン調査を実施する。

1-4　選定基準を設定し、対象となるVDC/市役所を選定する。

1-5　対象2郡及び対象 VDC/市役所で、プロジェクト進捗状況について定期的にモニタリングを実施する。

＜成果2：研修および実践を通じて、コミュニティー調停を中心とする紛争管理手法に関する知識が強化される。＞

（指標）

2-1 対象2郡において調停人がXX人育成される。

2-2 対象2郡において研修対象者のコミュニティー調停及び紛争管理にかかる意識が、XX％向上する。

【活動】

2-1 研修モジュールの作成、及び必要に応じた既存研修マニュアルの修正を行う。

2-2 対象郡、VDC/市役所で平和構築、コミュニティー調停、紛争管理に関するオリエンテーション及びコンサルテーションを開催する。

2-3 コンサルテーションの結果を踏まえ、コミュニティー調停人と郡コーディネーターを選出する。

2-4 郡研修員を対象に、コミュニティー調停及び紛争管理に関する講師研修（ToT）を実施する。

2-5 郡研修員とともにコミュニティー調停人を対象に、コミュニティー調停、紛争管理に関する研修を行う。

2-6 郡研修員とともに対象 VDC/市役所で、コミュニティー調停及び紛争管理に関連する活動を実施する。

2-7 コミュニティー調停及び紛争管理に関する技術指導を定期的に実施する。

2-8 コミュニティー調停及び紛争管理に関するリフレッシャー研修を調停人、郡研修員を対象に行う。

2-9 第三国において、コミュニティー調停及び紛争管理の実施状況を見学し、意見交換を行う。

2-10 他郡でコミュニティー調停の実施状況を見学し、意見交換を行う。

2-11 対象郡において、コミュニティー調停に関する経験共有ワークショップを開催する。

＜成果3：コミュニティー調停を中心とする紛争管理に関する経験が中央・地方の関係者間で共有される。＞

（指標）

3-1 中央及び郡レベルのコミュニティー調停及び紛争管理にかかるステークホルダー[2]調整委員会が中央・地方レベルでそれぞれ年に2回開催される。

3-2 コミュニティー調停及び紛争管理に係るケーススタディ・ハンドブックがシンズリ道路沿線地域でXX冊配布される。

【活動】

3-1 中央、郡レベルのコミュニティー調停及び紛争管理にかかるステークホルダー調整委員会を設置する。

3-2 コミュニティー調停及び紛争管理の経験を紛争予防モデルとしてハンドブックにまとめる。

3-3 中央とシンズリ道路沿線地域のステークホルダーを対象に、コミュニティー調停及び紛争管理の経験共有のためのワークショップを開催する。

(3) 投入（インプット）

① 日本側（総額2．8億円）

専門家派遣：56M／M

- 総括/紛争管理
- コミュニティー分析/地方行政
- 業務調整・研修

供与機材： 車両、オフィス機材等

研修員受け入れ： 第三国研修を予定

現地コンサルタントもしくはNGO経費

② ネパール国側

カウンターパート人件費、施設・土地手配、その他

(4) 外部要因（満たされるべき外部条件）

＜前提条件＞

- 治安状況が急激に悪化しない
- コミュニティー調停に対する政治的な介入が生じない

＜プロジェクト目標から上位目標達成の外部条件＞

- 対象地域における政治状況が急激に悪化しない。

＜アウトプットからプロジェクト目標達成の外部条件＞

- ステークホルダーがコミュニティー調停の導入をサポートする。

＜活動からアウトプット達成の外部条件＞

- DDC／VDC及び市役所の担当者が適切に配置される。

[2]地方開発省、司法省、平和復興省、郡開発委員会、村落開発委員会・市役所、地方和平委員会

5. 評価 5 項目による評価結果

以下の視点から評価した結果、協力の実施は適切と判断できる。

(1)　妥当性

以下の理由から妥当性が高いと判断できる。

- ネパール政府の暫定三カ年計画(2007 年－2010 年)並びに我が国の対ネパール経済協力方針との高い整合性が見られる。
- 地方議会の代表者が存在しない現在、地方自治体の職員がコミュニティー内における多様な問題の窓口となっており、プロジェクトターゲットとして適格である。また、コミュニティー調停能力強化は、紛争再発防止の観点から不可欠な条件となっている。
- 和平合意成立後 3 年経った現在、国づくりが進められているが、新しい国家が機能し始めるまでの移行期間は、地方議会の代表者が存在せず、公的な司法システムも十分機能していない。このタイミングで、地方コミュニティーの紛争管理能力強化を支援することは妥当。
- 地方において住民間の対立が表面化しており、政治的対立等に発展するケースもしばしば見られるなか、地方行政およびコミュニティー自身による問題解決能力を向上することにより、対立の拡大および紛争予防に資することが期待できる。
- 特に、紛争影響地域であり、不安定化の火種を抱えるシンズリ郡と、和平合意成立以降、和平プロセスに排除されたと主張するマデシ問題等の不安定要因を多く抱えるマホタリ郡を対象とすることは将来の紛争要因の軽減の観点からも妥当。さらに日本の他の開発事業(道路建設、農業開発、コミュニティー開発)を実施あるいは実施を予定しているシンズリ道路沿線地域で本案件を実施することは包括的な開発事業アプローチの点、リスクマネージメントの観点からも妥当。
- 実施体制に関し、コミュニティー調停人をカースト、ジェンダー、民族、言語を考慮し、バランスよく選出することにより、社会的包摂の実現を目指す土台づくりにも資することが期待される。
- 本案件はコミュニティーレベルでの平和構築を達成する目的を持つという点から、日本国政府の発展途上国支援において中心課題としている、「人間の安全保障」及び「平和の定着のための支援」に貢献する案件という点から妥当性がある。
- (選定基準の妥当性) VDC選定基準としては、住民問題が多発しているところ、政府の調停に関する理解・コミットメントがみられるところ、機構の他の開発案件が予定されているところ、安全状況など考慮する予定である。

(2)　有効性

本プロジェクトの有効性について、計画性、目標設定、過去の経緯などを分析した結果、本プロジェクト目標は次の項目が満たされた時に、達成可能と判断される。

- プロジェクトは、今後開発が期待されるシンズリ道路沿線地域において、中山間地のシンズリ郡、及びタライ平野のマホタリ郡を対象とするが、2郡はコミュニティーにおける多様な紛争・問題等を抱えている。両郡のコミュニティーにおける問題相談窓口となっている地方自治体関係者及びコミュニティーをターゲットグループとし、コミュニティーの紛争解決能力を強化することを目標としている。
- プロジェクト目標達成のために、3つの成果を設定した。まず成果1として対象郡の紛争状況等現状分析及び定期的なモニタリングの実施を進めながら、成果2で対象郡における対象VDCの選定

を実施した上で、コミュニティー調停を中心とする紛争管理が実施できるようになることを目指す。成果 3 では、成果2で育成した方法・知識・仕組みが、また中央政府の方針との整合性を取りながら、適切に実施されるべく、中央及び対象地域のステークホルダー間での共有、ネットワーク強化を目指す。これら一連の取り組みを通じて、プロジェクト目標の達成を目指すこととする。

- 上述のように成果3つすべてが達成され、地方自治体・コミュニティー関係者の能力が向上し、コミュニティー調停及び紛争管理に係る仕組みが整い、さらに外部条件が満たされれば、プロジェクト目標が達成される見込みは高いと判断される。本条件として、政治・治安状況の安定が重要であり、政府並びに政党関係者などの理解、協力、支援を得つつ外部条件に留意することが必要である。
- 詳細計画策定調査でネパール側との協議を重ね、プロジェクトのフレームワークを作成した。日本及びネパール側の相互理解及び合意を元に、本プロジェクトは完全に実施され、かつ関係機関・関係者による支援を受けるものと期待できる。また、プロジェクト目標は要請書に基づき、現状分析及び関係者からの意見や助言を元に設定し、指標設定の妥当性も高く、プロジェクト目標のレベルは妥当と判断される。
- 複数のドナーがコミュニティー調停の導入を進めており、その効果が現れ始めており、蓄積された経験から学ぶことにより、有効な手法及びアプローチを取ることが期待できる。
- なお、治安状況について、対象村落を選定する際は武装集団の活動が明らかに多く報告されている国境付近は極力避けるなど治安状況をあらかじめ考慮し、また案件実施の際には BoG[3]の普及活動も併せて行うなど、案件についての地域の理解を十分に得ることを前提とする。

(3) 効率性

本件の効率性は、実際にプロジェクト実施に係る投入が明らかになり、投入が完了して初めて判断できるものだが、現時点で想定されうる効率の観点からみた分析結果は次の通り。

- 3つの成果及びその活動は、それぞれ中央・地方における調査及び先方政府との協議の結果、必要十分な項目が設定されていることから、その内容は妥当なものである。
- 本プロジェクトでは、経験豊かな現地の人材の知見、ノウハウを有効活用することで、費用対効果が高いと想定される。またプロジェクト管理運営は、プロジェクト調整委員会で、定期的にモニタリングする体制・枠組みを確立することで、効率的な実施運営が期待できる。
- 成果の指標については、現段階の調査によって適切と思われる指標となっているが、プロジェクト開始後に実施されるベースライン調査などを踏まえて数値目標を確定する必要があり、指標と数値目標の妥当性の観点から、現時点での指標は暫定的指標としている。
- 日本側の専門家派遣は、投入内容（時期、規模、タイミング、期間）が、今後のプロジェクトの進捗・ニーズを反映し、現場の状況に応じた配置により、効率的な業務実施が可能となる。またコミュニティーレベルでの活動については、経験が多くある現地コンサルタントもしくはNGOを活用することで、プロジェクト費用対効果が高くなることが見込まれる。

[3]Basic Operating Guideline: 紛争中のネパールにおいて、二国間援助機関・大使館の支援活動の円滑な実施を確保するために、2003 年に署名した行動規範。政府に対してのドナーの行動規範〈中立性、透明性、等〉をまとめ、11 団体が合意・署名し、合意事項を小冊子、ポスターにまとめ、事業実施地域で使用している。

- コミュニティー調停に関連し複数のドナープロジェクトが実施され、本分野におけるドナー協調は効果的に実施されている中で、他ドナーによる支援事業との有機的な連携、また他ドナー（DANIDA, UNDP, Asia Foundation, DFID, UNICEF, ドイツ）の経験活用あるいは役割分担を進めることで、効率的な実施が期待される。また研修モジュール、マニュアルに関しては、すでに他ドナーによって開発され使用されている既存のマニュアルや教材を活用する。

(4)　インパクト

本件の実施により、中長期的に見て紛争予防・平和構築に次のとおり多くの正のインパクトが期待される。

- 上位目標は、「シンズリ道路沿線地域において、平和で調和のとれたコミュニティー構築に必要とされる、コミュニティー調停及び紛争管理に関する知識が広まる。」であり、プロジェクト対象地域2郡を含むシンズリ沿線道路地域6郡での実施を目指しているものである。このため、プロジェクト期間中実施される、共有ワークショップ等では、本地域の関係者の参加等も検討している。また、プロジェクト期間中に対象2郡の紛争管理及びコミュニティー調停に係る能力が強化され、方法・経験・知見をまとめた具体的なハンドブックを作成することで、これらを活用して中央政府・郡が普及を実施することで、プロジェクト終了後3～5年で上位目標は実現可能であると見込まれる。
- コミュニティー内での紛争管理能力の向上により、DDC や郡裁判所に持ち込まれる民事問題の数が減少し、DDC や郡裁判所の機能向上に寄与することが期待できる。また、コミュニティーレベルの紛争管理能力が強化されることにより、地方・中央レベルへの紛争要因の拡大を防ぐことが期待されることに加え、コミュニティー内で公正・公平な調停が実施されることにより、社会矛盾・不調和といった問題が調整・解決され、平和で調和の取れた社会の構築に寄与することを通じて、ネパールの平和構築へのインパクトが期待される。
- 本プロジェクト活動を通じて、コミュニティー調停の中心となるコミュニティー調停人については、各VDCで27名、各郡20VDC、合計1,080名の育成（なお、本調停人数については、ベースライン調査の結果対象数については最終化する見込み）を進め、対象2郡内でのコミュニティー調停及び紛争管理手法の普及拡大が期待される。
- なお、公的司法制度（調停法を含む）との整合性、全国レベルでの統一性を確保しなければ、逆に新しい国づくりにネガティブに作用しかねないことから、公的司法制度との整合性および他ドナーとの協調に重点を置きながらプロジェクトを実施する必要がある。
- また、コミュニティー調停活動において不公平感を生み出すと、対立を助長しかねないとともに、政党による政治的介入によって、中立性という観点から影響を受ける可能性もある。したがって、プロジェクト活動内容を関係者へ公開し、透明性確保により信頼関係を構築するとともに、調停活動の定期的観測体制を構築することが重要となる。

(5)　自立発展性

ネパール政府の本プロジェクト目標に係るコミットメント、ネパール関係機関の能力・組織機能、さらに政府の支援継続によって、少なくともプロジェクトの活動は終了後も、引き続き行われ、また成果も中・長期的に生み出されるものと思われる。

- 地方自治体（DDC・VDC・市役所）及び住民はコミュニティー内における調停促進の必要性を認識している。一方で、組織・人材体制は脆弱であり、本プロジェクトの実施を通じ、コミュニティー調停の促進政策・制度整備が一層進み、プロジェクト終了後も地方自治体と住民がプロジェクトの成果を継続し、発展させることが期待できる。本件実施を通じて中央政府並びに政党関係者による理解や支援を得ていくことに留意することで、政策的自立発展性を確保することができる。
- 地方行政機関によるコミュニティー調停実施支援について、将来の財政的自立発展性を担保することは現時点で困難である。一方で、住民の要望が強く、調停法の策定等も進められる等優先分野の一つであり、政府の政策の方向性から、プロジェクトの自立発展性は高いと想定される。
- 技術移転のみならず、国内外の先進事例の共有、他ドナーとの経験共有などを組み合わせることで、地方開発省及び地方自治体、コミュニティーの紛争管理能力の向上が進み、プロジェクト成果が継続されることが期待される。
- なお、憲法および連邦制のあり方次第では、地方行政の枠組みが変更する可能性もあるとともに、調停制度の最終的な行方も流動性を有している。郡及び村落開発委員会関係者の関与を確保しつつ、コミュニティーの中からも核となる人材（トレーナーとなり得る人材等）を育成することにより、自立発展性の確保を図ることとする。
- また、憲法作成の動きを中央で充分追うとともに、本格的な移行時期の対地方行政に関する柔軟な対処法（調停に対する理解、知識やスキルの十分な引き継ぎ等）に関して戦略を立てる必要がある。

6. 貧困・ジェンダー・環境等への配慮

本案件においては社会包摂・ジェンダーの視点を取り入れることが重要である。司法・正義へのアクセスが不足しているといわれる低カースト層、少数民族、女性のアクセス拡大を一つの目的として取り入れている。社会的包摂は多民族、多文化のネパールにおいて中心的な課題であり、コミュニティー調停によって社会的弱者の正義を拡大することにより、社会の平和を定着させる一つの手段とすることを目的とする。コミュニティーでの調停人を様々なバックグラウンド出身の者からバランスよく選出することは調停人選定過程において重要な要素となってくる。多くの場合、紛争当事者が女性の場合女性の調停人、ダリットの場合、ダリット調停人に調停を依頼することが多いことから、案件裨益層の拡大、公平な案件の実施を追求するためには、対象地域の人口構成やジェンダー要素を鑑みバランスのよい選出を行うことが必須である。したがって、コミュニティー調停人、ワークショップ・研修対象者等の選出において、社会的包摂・ジェンダーの視点に配慮して実施する。

7. 過去の類似案件からの教訓の活用

(1)インドネシア「紛争地域のコミュニティー再建（マルク）」： コミュニティーレベルにおいて、調停人およびピースエージェントを育成し、コミュニティーでの紛争管理体制を構築した経験を有することから、同事業で得たコミュニティー調停および紛争管理活動に関する経験・知見を活用予定。

(2)インドネシア裁判所外紛争処理： 裁判外紛争処理および簡易裁判制度にかかる研修で得た知見も本プロジェクトにおいて参考とする予定。

8. 今後の評価計画
中間評価:2011 年 10 月ごろ、終了時評価:2013 年1月ごろ、事後評価:事業終了後 3－5 年後

別添資料

1. ステークホルダー関係図
2. ドナーマッピング

別添資料１：ステークホルダー関係図

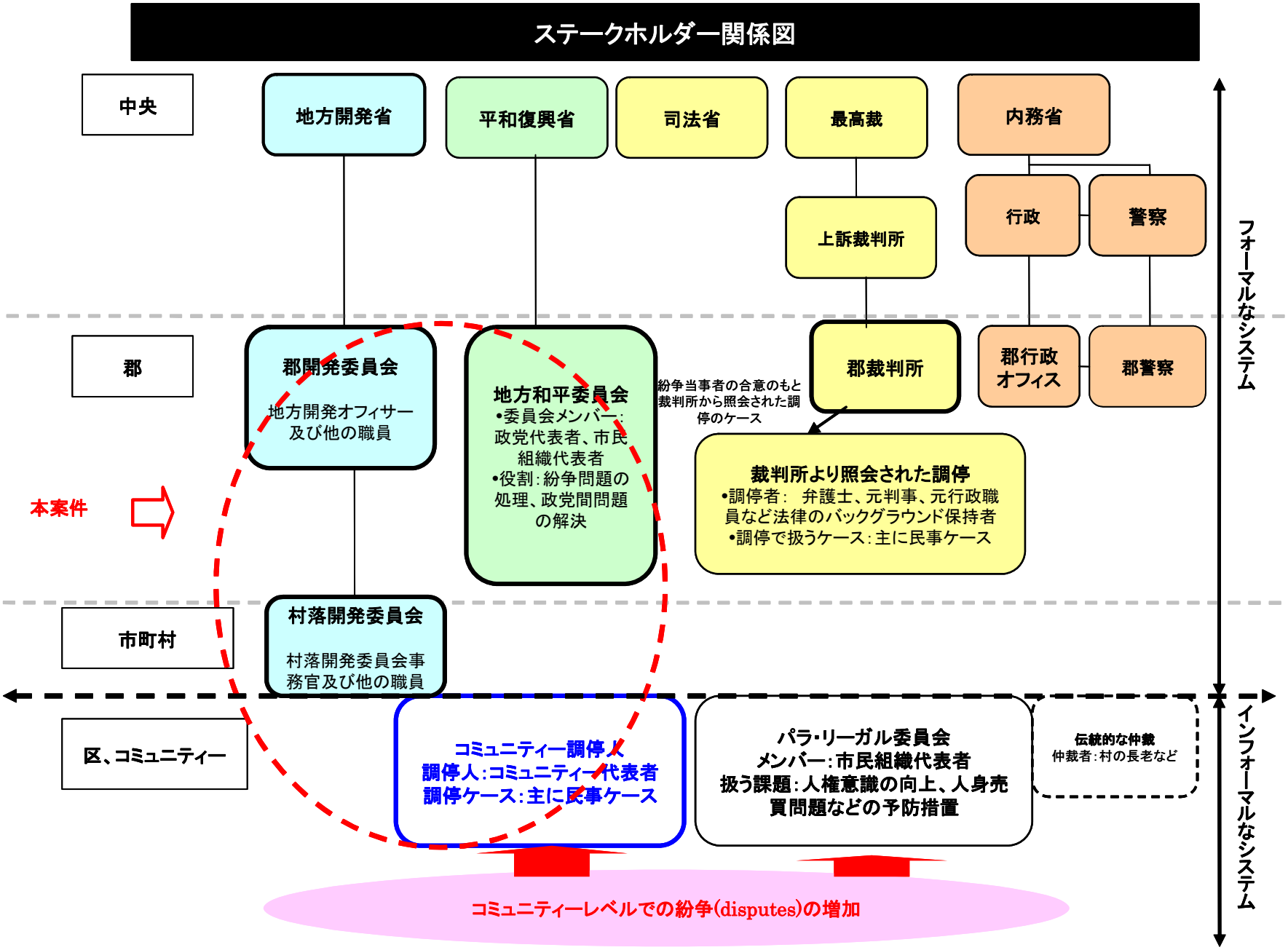

ADR Coordination Group

Support for Alternative Dispute Resolution (ADR) in Nepal

with emphasis on community-based mediation

17 February 2009

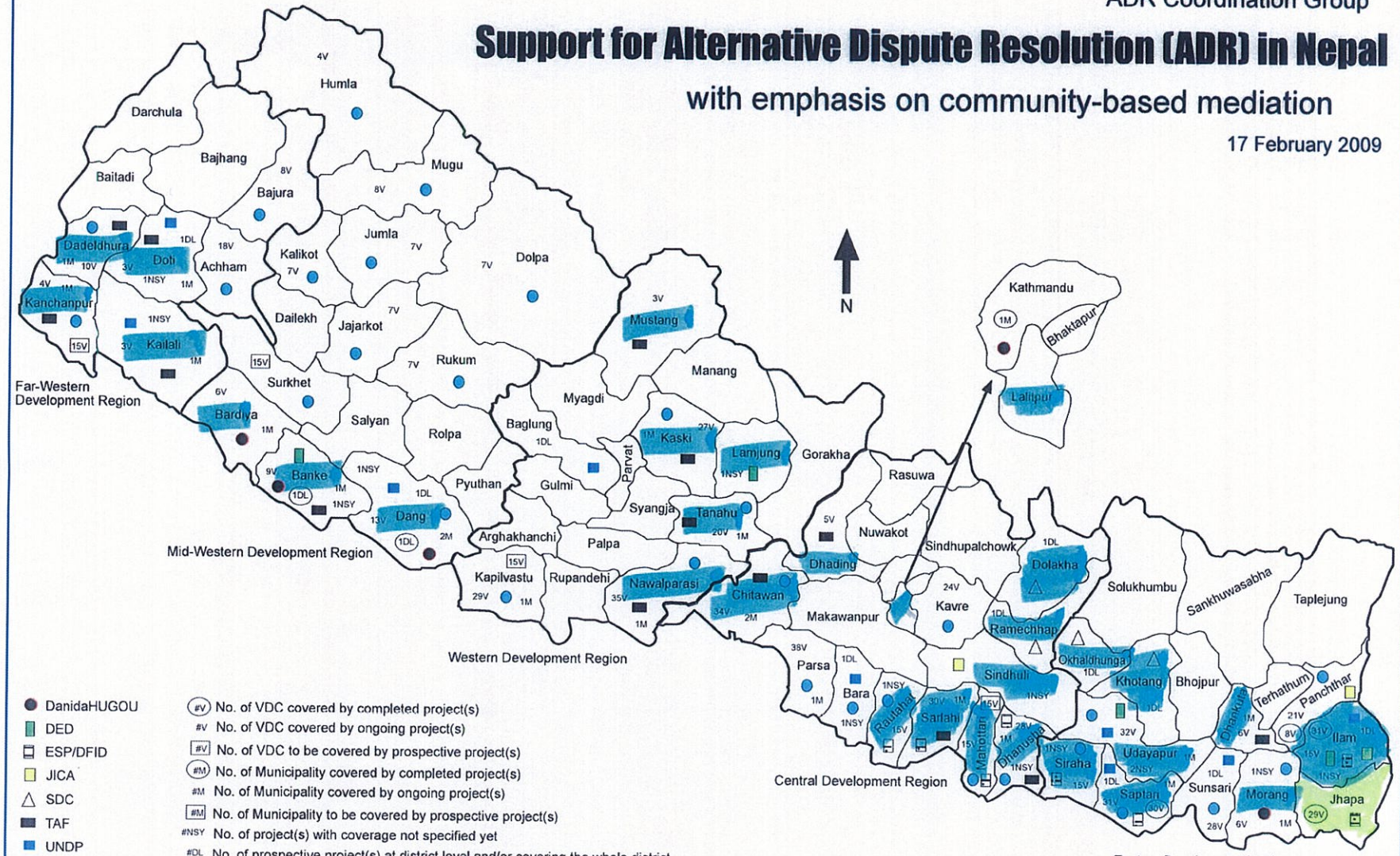

- DanidaHUGOU
- DED
- ESP/DFID
- JICA
- SDC
- TAF
- UNDP
- UNICEF

(#V) No. of VDC covered by completed project(s)
#V No. of VDC covered by ongoing project(s)
[#V] No. of VDC to be covered by prospective project(s)
(#M) No. of Municipality covered by completed project(s)
#M No. of Municipality covered by ongoing project(s)
[#M] No. of Municipality to be covered by prospective project(s)
#NSY No. of project(s) with coverage not specified yet
#DL No. of prospective project(s) at district level and/or covering the whole district
(#DL) No. of completed project(s) at district level and/or covering the whole district

Note: Number of VDC and/or Municipality covered by completed, ongoing and prospective project(s) may overlap. Hence, the total number of VDC and/or Municipality seems larger than the exact number of VDC and/or Municipality covered by ADR/Mediation project(s) in some districts. Refer to the 'Excel' file for details, including the names of VDCs and/or Municipalities.

Disclaimer: Shape of legends does not have any other meaning.

Completed
Ongoing